第９　介護保険

第９　介 護 保 険

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できるしくみとして、平成 12 年 4 月に施行されました。

１　被保険者

八戸市の介護保険の被保険者は、当市に住所を有する 65 歳以上の人（第 1 号被保険者）と 40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者（第 2 号被保険者）です。

▽第１号被保険者の推移

区　　分		令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末
	65 歳以上～75 歳未満(人)	32,717	31,592	30,705
	75 歳以上～85 歳未満(人)	25,525	26,613	27,225
	85 歳以上(人)	11,936	11,949	12,378
第 1 号被保険者数　計(人)		70,178	70,154	70,308
総人口(人)		216,596	213,735	211,133
総人口に対する第 1 号の割合(%)		32.4	32.8	33.3

※ 外国人登録者及び住所地特例者を含む

２　要介護（要支援）認定状況

（令和 7 年度末）

区　　分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第 1 号被保険者(人)	854	1,143	2,582	2,431	1,778	1,673	1,158	11,619
第 2 号被保険者(人)	15	18	33	60	47	47	29	249
合　　計(人)	869	1,161	2,615	2,491	1,825	1,720	1,187	11,868
構 成 比(%)	7.3	9.8	22.0	21.0	15.4	14.5	10.0	100.0

３　介護保険サービスの利用状況等

介護保険のサービスには、在宅の要介護者に対する「居宅サービス」や、住み慣れた地域での生活を支える「地域密着型サービス」、施設に入所して利用する「施設サービス」があり、要介護（要支援）認定を受けることによりサービスを利用することができます。

利用者は費用の 1～3 割を負担し、残りは介護保険から給付されます。

▽サービス受給者数

（令和 8 年 4 月審査分、単位：人）

区　分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
居宅サービス ※	175	521	1,962	2,050	1,334	993	672	7,707
地域密着型サービス	7	14	408	452	368	268	145	1,662
施設サービス	－	－	67	127	266	523	378	1,361

※ 居宅サービスは現物給付分のみ

▽居宅サービス（現物給付分）種類別利用状況　（令和 8 年 4 月審査分）

区　　分	利用者数			費用総額		1 人当たりの費用額
	人数 人	構成比 %	利用率 %	費用額 千円	構成比 %	円
訪問介護	2,598	16.8	33.7	315,581	33.8	121,471
訪問入浴介護	195	1.3	2.5	15,374	1.6	78,841
訪問看護	1,575	10.2	20.4	71,706	7.7	45,528
訪問リハビリテーション	239	1.5	3.1	9,979	1.1	41,752
居宅療養管理指導	1,394	9.0	18.1	12,672	1.3	9,090
通所介護	3,142	20.3	40.8	251,034	26.9	79,896
通所リハビリテーション	997	6.5	12.9	74,486	8.0	74,710
短期入所	590	3.8	7.7	65,456	7.0	110,942
福祉用具貸与	4,527	29.3	58.7	66,079	7.1	14,597
特定施設入居者生活介護	205	1.3	2.7	51,327	5.5	250,376
合　　計	15,462	100.0	－	933,694	100.0	－
利用実人数	7,707	－	－	－	－	121,149

▽地域密着型サービス種類別利用状況　（令和 8 年 4 月審査分）

区　　分	利用者数		費用総額		1 人当たりの費用額
	人数 人	構成比 %	費用額 千円	構成比 %	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	34	2.0	4,676	1.4	137,541
夜間対応型訪問介護	7	0.4	410	0.1	58,520
地域密着型通所介護	513	30.6	30,399	8.9	59,257
認知症対応型通所介護	137	8.2	16,591	4.9	121,101
小規模多機能型居宅介護	222	13.3	50,634	14.8	228,081
認知症対応型共同生活介護	479	28.6	146,383	42.9	305,601
地域密着型特定施設入居者生活介護	17	1.0	4,087	1.2	240,405
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	193	11.5	65,363	19.2	338,668
看護小規模多機能型居宅介護	73	4.4	22,658	6.6	310,391
合　　計	1,675	100.0	341,201	100.0	－
利用実人数	1,662	－	－	－	205,296

▽施設サービス種類別利用状況　（令和 8 年 4 月審査分）

区　　分	利用者数		費用総額		1 人当たりの費用額
	人数 人	構成比 %	費用額 千円	構成比 %	円
介護老人福祉施設	631	46.2	202,644	46.0	321,147
介護老人保健施設	632	46.3	203,288	46.2	321,657
介護医療院	103	7.5	34,374	7.8	333,732
合　　計	1,366	100.0	440,306	100.0	－
利用実人数	1,361	－	－	－	323,516

▽サービスごとの給付状況　（令和７年度）

区　　分			給付費(円)
居宅サービス	訪問サービス	訪問介護	3,334,382,651
		訪問入浴介護	153,195,977
		訪問看護	735,859,196
		訪問リハビリテーション	94,884,884
		居宅療養管理指導	130,739,689
	通所サービス	通所介護	2,604,482,137
		通所リハビリテーション	826,577,504
	短期入所サービス	短期入所生活介護	663,661,849
		短期入所療養介護（老健）	12,292,393
		短期入所療養介護（療養型）	0
	福祉用具住宅改修サービス	福祉用具貸与	692,385,460
		福祉用具購入費	21,503,942
		住宅改修費	20,244,816
	特定施設入居者生活介護		527,424,008
	介護予防支援・居宅介護支援		1,188,533,397
	居宅サービス計		11,006,167,903
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		62,247,931
	夜間対応型訪問介護		3,776,911
	地域密着型通所介護		368,056,498
	認知症対応型通所介護		182,233,205
	小規模多機能型居宅介護		557,176,790
	認知症対応型共同生活介護		1,552,724,510
	地域密着型特定施設入居者生活介護		42,850,326
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		687,140,473
	看護小規模多機能型居宅介護		235,918,191
	地域密着型サービス計		3,692,124,835
施設サービス	介護老人福祉施設		2,132,125,272
	介護老人保健施設		2,134,967,787
	介護医療院		389,133,412
	施設サービス計		4,656,226,471
高額介護サービス費			508,469,416
高額医療合算介護サービス費			62,408,907
特定入所者介護サービス費			353,871,572
審査支払手数料			25,297,280
合　　計			20,304,566,384

4　相談・苦情内容及び件数

相談・苦情項目	相談件数（件）			苦情件数（件）		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
要介護認定関係	615	635	808	1	1	0
介護サービス関係	256	266	307	7	3	2
介護保険料関係	653	825	373	0	0	0
利用者負担関係	362	304	215	0	0	1
その他	203	307	466	2	4	4
合　　計	2,089	2,337	2,169	10	8	7

介護保険に関しての相談・苦情について、市は保険者としての立場から、利用者の相談・苦情に対する直接的な窓口としての受付、内容確認及び改善指導を行っており、その処理状況を国民健康保険団体連合会へ報告しています。

5　介護人材確保

▽出前講座の実施

市内介護事業所で働く職員等が学校に出向き、介護職の仕事内容や魅力等を伝える講話や介護ロボット体験等を実施することにより、中学生・高校生及びその保護者や教職員の福祉・介護分野への関心を高め、正しい理解につなげながら将来の職業選択のひとつとしてもらえるよう取り組んでいます。

介護出前講座は令和 2 年度から、高齢者疑似体験・介護食の試食等、学校の希望に合わせて実施しており、高齢者や障がい者への理解を深める機会としても活用いただいています。

年度	対象	参加生徒数	内容
令和 5 年度	・高等学校	15 人	・講師：介護従事者 ・介護ロボット、マッスルスーツ体験 ・高齢者疑似体験
	・中学校	12 人	・講師：介護従事者 ・介護ロボット、マッスルスーツ体験
	・中学校	16 人	・講師：介護従事者 ・介護ロボット、マッスルスーツ体験 ・介護食の試食
令和 6 年度	・高等学校	26 人	・講師：介護従事者 ・介護ロボット体験　・高齢者疑似体験
令和 7 年度	・高等学校	53 人	・講師：介護従事者 ・介護ロボット体験 ・高齢者疑似体験
	・中学校	151 人	・講師：介護従事者 ・介護ロボット体験 ・高齢者疑似体験

▽介護業務の革新・業務効率化事業

介護事業所において、質の高い効率的なサービス提供体制を確保し、職員の事務作業の軽減及び身体的負担軽減を図るため、介護ロボットや ICT 機器導入について理解を深める研修会を開催しています。

年度	参加人数	研修内容
令和5年度	51人	・ノーリフティングケアの必要性について ・介護ロボット機器のデモンストレーション ・市内の現状、県補助制度の説明等
令和6年度	141人	ケアプランデータ連携システム研修会 （システム概要についての説明・デモ機の操作体験）
令和7年度	32法人 （155事業所）	ケアプランデータ連携システム普及促進研修会 （システム導入の取組・導入効果を紹介することによる普及啓発研修）

▽介護支援専門員資格取得・定着支援事業

要介護（要支援）認定者が増加する一方で、減少している介護支援専門員の確保と定着を図るため、5 年ごとに必要な法定研修費用の半額を補助し、経済的負担を軽減します。

年度	補助金額	補助事業所数（補助対対象人数）
令和6年度	922,000円	42事業所（64人）
令和7年度	957,000円	37事業所（61人）

▽外国人介護人材受入等環境整備事業

外国人介護人材を受け入れている介護事業所に対し、コミュニケーションを促進する取組や生活支援に要する経費の一部を支援しています。（1 事業所当たりの補助上限 200,000 円）

年度	補助事業所数	補助金額	補助内容
令和6年度	10事業所	1,842,000円	・福利厚生費用（イベント等） ・家賃補助 ・生活必需品の購入費用　等
令和7年度	10事業所	1,915,000円	・母国との通信（PC環境確保） ・家賃補助 ・生活必需品の購入費用　等

外国人介護人材の雇用を検討している事業所や関心を寄せる事業所を対象に研修会を実施します。また、外国人介護人材同士の交流を図るため交流会を実施します。

年度	概　　要
令和6年度	⑴研修会　令和威6年11月15日（於八戸市美術館） ・バネルディスカッション（外国人介護人材受入れの現状と課題） ・参加者　26名 ⑵交流会　令和6年12月8日（於八戸市美術館） ・外国人介護人材、留学生による現状報告、レクリエーション ・参加者　28名
令和7年度	⑴研修会　①令和7年11月1日、②11月8日、③12月20日、④12月27日 ・介護の基本知識を継続して学び、将来のキャリア形成 ・日本語能力や専門用語の理解 ・参加者　①4人、②4人、③4人、④5人 ⑵交流会　令和7年12月27日（於八戸学院光星高校通信制キャンパス） ・外国人介護人材、留学生による現状報告、レクリエーション ・参加者　21名

外国人介護人材等の困りごとや悩み事について相談を受け付けるため、ヘルプデスクを設置し、関係機関への連絡調整を行います。

年度	相談件数	相談内容
令和6年度	2件	労働環境に関すること、資格取得に関すること
令和7年度	0件	

6　保険料

介護保険制度では、保険給付の円滑な実施が確保されるように、3 年ごとに「介護保険事業計画」を策定することになっています。

介護保険料についても、この事業計画で定める介護サービス費用の見込額等に基づき、計画期間を通じて財政の均衡を保つことができるように見直しが行われています。

八戸市の令和 6 年度から令和 8 年度までの 65 歳以上の人（第 1 号被保険者）の介護保険料は、次の表のとおりです。

■令和６年度～令和８年度の保険料

基準月額　　5,800 円（年額 69,600 円）

所得段階　　15 段階

所得段階	対　象　者	保険料率	保険料月額（年額）
第 1 段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 ○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 82.65 万円※以下	基準月額×0.285	1,653 円 (19,836 円)
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 82.65 万円※超 120 万円以下	基準月額×0.485	2,813 円 (33,756 円)
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円超	基準月額×0.685	3,973 円 (47,676 円)
第 4 段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 82.65 万円※以下	基準月額×0.85	4,930 円 (59,160 円)
第 5 段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 82.65 万円※超	基準月額	5,800 円 (69,600 円)
第 6 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 120 万円未満	基準月額×1.20	6,960 円 (83,520 円)
第 7 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満	基準月額×1.30	7,540 円 (90,480 円)
第 8 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満	基準月額×1.50	8,700 円 (104,400 円)
第 9 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満	基準月額×1.70	9,860 円 (118,320 円)
第 10 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満	基準月額×1.90	11,020 円 (132,240 円)
第 11 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満	基準月額×2.10	12,180 円 (146,160 円)
第 12 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満	基準月額×2.30	13,340 円 (160,080 円)
第 13 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 720 万円以上 820 万円未満	基準月額×2.40	13,920 円 (167,040 円)
第 14 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 820 万円以上 1,000 万円未満	基準月額×2.50	14,500 円 (174,000 円)
第 15 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 1,000 万円以上	基準月額×2.70	15,660 円 (187,920 円)

※　「82.65 万円」は、令和 8 年度の適用（介護保険法施行令の改正による）。令和 7 年度については「80.9 万円」、令和 6 年度については「80 万円」と読み替える。

▽保険料賦課・収納状況　（令和 7 年度）

区　分		特別徴収	普通徴収	合　計
第 1 段階	賦課額(円)	220,359,455	30,075,965	250,435,420
保険料年額	収入額(円)	220,359,455	26,943,527	247,302,982
19,836 円	収納率(%)	100.0	89.6	98.8
第 2 段階	賦課額(円)	262,960,075	8,655,004	271,615,079
保険料年額	収入額(円)	262,960,075	8,463,256	271,423,331
33,756 円	収納率(%)	100.0	97.8	99.9
第 3 段階	賦課額(円)	281,783,925	9,854,178	291,638,103
保険料年額	収入額(円)	281,783,925	9,559,777	291,343,702
47,676 円	収納率(%)	100.0	97.0	99.9
第 4 段階	賦課額(円)	320,769,106	49,296,902	370,066,008
保険料年額	収入額(円)	320,769,106	44,730,816	365,499,922
59,160 円	収納率(%)	100.0	90.7	98.8
第 5 段階	賦課額(円)	618,938,366	9,205,888	628,144,254
保険料年額	収入額(円)	618,938,366	8,991,288	627,929,654
69,600 円	収納率(%)	100.0	97.7	99.9
第 6 段階	賦課額(円)	772,054,228	55,207,792	827,262,020
保険料年額	収入額(円)	772,054,228	49,998,110	822,052,338
83,520 円	収納率(%)	100.0	90.6	99.4
第 7 段階	賦課額(円)	853,439,305	71,048,019	924,487,324
保険料年額	収入額(円)	853,439,305	65,364,571	918,803,876
90,480 円	収納率(%)	100.0	92.0	99.4
第 8 段階	賦課額(円)	365,606,782	64,770,386	430,377,168
保険料年額	収入額(円)	365,606,782	61,871,786	427,478,568
104,400 円	収納率(%)	100.0	95.5	99.3
第 9 段階	賦課額(円)	161,255,740	34,204,260	195,460,000
保険料年額	収入額(円)	161,255,740	32,783,140	194,038,880
118,320 円	収納率(%)	100.0	95.9	99.3
第 10 段階	賦課額(円)	79,863,738	21,491,262	101,355,000
保険料年額	収入額(円)	79,863,738	20,992,342	100,856,080
132,240 円	収納率(%)	100.0	97.7	99.5
第 11 段階	賦課額(円)	45,179,174	14,802,686	59,981,860
保険料年額	収入額(円)	45,179,174	14,447,146	59,626,320
146,160 円	収納率(%)	100.0	97.6	99.4
第 12 段階	賦課額(円)	25,848,976	10,512,964	36,361,940
保険料年額	収入額(円)	25,848,976	10,317,484	36,166,460
160,080 円	収納率(%)	100.0	98.1	99.5
第 13 段階	賦課額(円)	20,997,180	9,626,820	30,624,000
保険料年額	収入額(円)	20,997,180	9,264,940	30,262,120
167,040 円	収納率(%)	100.0	96.2	98.8
第 14 段階	賦課額(円)	24,904,540	10,076,560	34,981,100
保険料年額	収入額(円)	24,904,540	9,959,460	34,864,000
174,000 円	収納率(%)	100.0	98.8	99.7
第 15 段階	賦課額(円)	77,189.894	37,746,946	114,936,840
保険料年額	収入額(円)	77,189.894	37,305,586	114,495,480
187,920 円	収納率(%)	100.0	98.8	99.6
合　計	賦課額(円)	4,131,150,484	436,575,632	4,567,726,116
	収入額(円)	4,131,150,484	410,993,229	4,542,143,713
	収納率(%)	100.0	94.1	99.4

7　地域包括支援センター

（１）地域包括支援センター運営

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の高齢者の総合相談や権利擁護、地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行い、高齢者の保健医療の向上、福祉の増進及び地域包括ケアシステムの構築・深化を図っています。

近年、高齢者人口の増加や社会情勢の変化に伴い、支援を必要とする高齢者が増加していることから、より地域に密着した活動やネットワーク構築を促進し、地域における高齢者へのきめ細かな支援を行うため、平成 30 年 4 月からは市直営の地域包括支援センターに加え、市内 12 の日常生活圏域に高齢者支援センターを設置しています。

（２）総合相談支援事業

ア　総合相談件数

（延件数、単位：件）

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	市	高齢者支援Ｃ	市	高齢者支援Ｃ	市	高齢者支援Ｃ
一般相談	1,467	5,729	1,504	5,959	1,638	6,268
虐待事例	194	422	223	476	156	494
困難事例	338	2,166	295	1,693	248	1,595
計	1,999	8,317	2,022	8,128	2,042	8,357
合計	10,316		10,150		10,399	

イ　見守りネットワーク連絡会の開催

身近な町内単位で、高齢者に対する見守りや声がけをしながら、支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応や安否確認を行う体制づくりを目的としています。メンバーは町内会長、町内会役員、民生児童委員、保健推進員、地区社協等で構成しています。

令和 7 年度末において、49 町内に見守りネットワーク連絡会が設置されています。

（３）権利擁護事業

ア　高齢者虐待防止研修会

市民及び専門職が高齢者虐待への正しい知識を得ることで、虐待の防止及び早期発見につながるよう年 1 回研修会を実施しています。

イ　八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議

高齢者及び障がい者に対する虐待の早期発見･早期対応･防止を目的として、支援策の検討や関係機関の連携システムの構築を行うために広く意見を聴取しています。

ウ　市民後見推進事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な市民が成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援し、権利擁護の推進を図っています。

▽開催状況

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市民後見人養成研修	―	―	―
市民後見人フォローアップ研修	4 回実施 81 人出席	4 回実施 70 人出席	4 回実施 64 人出席
市民後見推進協議会	1 回開催	1 回開催	1 回開催
市民後見人候補者名簿登録者数	14 人	13 人	11 人
市民後見人活動者数	5 人	4 人	8 人

エ　八戸圏域成年後見センター事業

成年後見制度と日常生活自立支援事業に関する相談支援を行う相談窓口を一元化した成年後見センターを平成 28 年 5 月に設置、令和 4 年 4 月には八戸圏域連携中枢都市圏を構成する 8 市町村で八戸圏域成年後見センターを共同設置し、八戸市社会福祉協議会に委託し運営しています。成年後見センターは、権利擁護支援の地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として、「権利擁護総合相談」、「市民後見推進・養成」、「研修・啓発」を行っています。

※「市民後見推進・養成」と「研修・啓発」を「成年後見制度利用促進事業」として連携中枢都市圏事業に位置づけています。

オ　成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない高齢者で成年後見制度の利用が必要にもかかわらず申立てを行う親族がいない場合、市長による申立てを行うほか、必要経費を負担できない者に対し必要経費を助成しています。

▽利用状況

（単位：件）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市長申立て件数	8	12	29
成年後見人等報酬の助成件数	4	13	18

（４）介護予防・生活支援サービス事業

ア　介護予防・生活支援サービス事業

高齢者が要介護状態になることを予防するため、特にそのおそれのある総合事業対象者及び要支援１・２の方に対し、訪問型サービス、通所型サービスを実施します。

（ア）訪問型サービス

（延件数、単位：件）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
介護予防訪問介護相当（延件数）	4,535	4,296	4,621
訪問型サービス A（基準緩和・実人数）	6	8	6
訪問型サービス C（栄養改善・実人数）	0	1	0

（イ）通所型サービス

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
介護予防通所介護相当（延件数）	12,919	13,328	13,931
通所型サービスＡ（基準緩和、延件数）		66	156
通所型サービスＣ（口腔機能向上、実人数）	0	0	0
通所型サービスＣ（運動・認知複合型、実人数）	60	66	26

イ　一般介護予防事業

（ア）介護予防把握事業

各高齢者支援センターでは、担当する圏域に住む高齢者の心身の状態や生活の実態把握に努めており、閉じこもりや認知症等により何らかの支援を要する高齢者を発見した場合は、必要な医療や介護サービス等につなげる支援を行っています。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
把握人数(人)	3,225	3,681	4,181

（イ）介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識の普及啓発を目的に、運動機能向上や認知症予防、低栄養予防等をテーマとした「介護予防教室」を圏域毎に開催しています。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実施回数(回)	340	409	453
参加者数(人)	5,421	6,738	7,137

（５）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

ア　包括的支援事業研修会

地域包括支援センター職員や介護予防ケアマネジメント業務に携わる職員等が、地域包括ケアを推進するうえで必要な知識・技術を習得するために研修会を開催しています。

令和７年度は「認知症の方を地域で支える支援のあり方」について、２回実施し理解を深めました。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
回　　数(回)	3	2	2
参加人数(人)	172	84	152

（６）認知症施策の推進

ア　あんしんカード事業

市内に住むおおむね 65 歳以上で、認知症等により道に迷って自宅に帰ることができなくなるおそれがある方の情報を事前に登録し、登録者が保護された場合、すみやかにご家族等に連絡する仕組みを構築しています。

各年度末時点

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
登録者数(人)	368	367	397

イ　認知症地域支援推進員

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援や、認知症の方やその家族を支援する相談業務を行っています。

令和 7 年度は、地域包括支援センターに 6 名、介護予防センターに 5 名、各高齢者支援センターに 1～4 名の認知症地域支援推進員計 31 名を配置しました。また、認知症地域支援推進員連絡会を開催し、前年度の活動報告及び今後の活動方針について確認しました。

ウ　認知症初期集中支援チーム

認知症の早期相談・早期治療を目的として、平成 29 年 10 月に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の方やご家族の支援を行っています。令和 7 年度は、チーム員会議を 5 回実施し、6 件のケースについて支援しました。

エ　八戸市認知症総合支援検討会議

認知症の人にやさしい地域づくりの推進に向け、市の認知症施策の現状を共有し、今後の事業推進について検討するため、医療や福祉等の関係機関で構成される会議を開催しました。

（７）在宅医療と介護の連携

ア　医療・介護関係者多職種連携研修会

医療・介護関係者の多職種を対象に、相互理解や情報の共有等による関係の構築と連携推進を図ることを目的として年 1 回研修会を開催しています。令和 7 年度は、「どせばいいカード」（余命半年という設定のもとで、自分にとって大切なことを考えるカードゲーム「もしバナゲーム」の青森県版）を活用した人生会議（ACP）の疑似体験を行い、他者理解と対話の促進の必要性について学びました。

イ　医療と介護の多職種連携意見交換会

介護と医療のより円滑な連携を支援するために、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、介護福祉士、管理栄養士、学識経験者、及び高齢者支援センター職員等による意見交換会を開催しています。令和 7 年度は 2 回開催しました。

ウ　医療・介護関係者の情報共有の支援

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、切れ目なく在宅医療と介護を提供するため、医療・介護関係者間の情報共有 ICT ツールを運用し、情報共有の支援を行っています。

（８）生活支援体制整備事業

多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進するため八戸市生活支援体制整備推進協議会を設置し、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進に向けた検討を行っています。

令和 7 年度は八戸市生活支援体制整備推進協議会（第 1 層協議体）を 2 回開催しました。

（９）地域ケア会議

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者の個別課題について、医療・介護の多職種や住民等の地域の関係者間で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し解決を図るとともに、関係者間の調整、ネットワーク化、新たな資源開発や政策形成を図ることを目的に開催しています。

令和 7 年度は 93 回開催しました。

・地域ケア会議個別会議　72 回（各高齢者支援センターにおいて開催）
・地域ケア会議圏域会議　20 回（各高齢者支援センターにおいて開催）
・地域ケア会議推進会議　 1 回（市包括において開催）

（１０）指定介護予防支援事業

要支援１・２の方及び総合事業対象者が適切にサービスを利用することができるよう、その心身の状況や置かれている環境、本人・家族の希望等に基づき、介護予防サービス計画を作成するとともに、効率的にサービスが提供されるよう必要な支援を実施しています。

（単位：件）

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
年間給付管理数	委託事業所	15,697	16,370	17,400
	地域包括支援センター	3,547	3,652	3,373
合計		19,244	20,022	20,773

※ 介護予防ケアマネジメントを含む件数となっています。

※ 平成30年4月から、八戸市地域包括支援センターに加え、12の高齢者支援センターが指定介護予防支援事業所として給付管理を行っています。

（１１）高齢者福祉に関する理解促進事業

連携中枢都市圏内の8市町村合同で実施している研修会で、令和7年度は「看取り」をテーマに、看取り期における支援の在り方について学びを深める研修会を開催しました。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
開 催 数(回)	1	1	1
来場者数(人)	123（集合）	39（WEB） 126（集合）	135（WEB） 103（集合）

8　介護予防センター

高齢者が要介護状態になることを予防するため、相談支援や指導等を行うとともに、高齢者やその家族を支える地域住民、関係者等の介護予防活動の推進を図り、市民の介護予防に係る意識の向上に資することを目的に、当市における介護予防の拠点として令和2年4月から開設しています。

（１）介護予防・生活支援サービス事業

ア　介護予防・生活支援サービス事業

高齢者が要介護状態になることを予防するため、特にそのおそれのある総合事業対象者及び要支援１・２の方に対し、管理栄養士が訪問型サービスを実施しています。

▽訪問型サービス

（単位：人）

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
短期集中型（実人数）	低栄養改善	0	1	0

イ　一般介護予防事業

（ア）介護予防把握事業

運動や体力の維持・向上、認知症予防や食生活改善など、各専門職員が介護予防の相談に応じます。

（単位：人）

実 施 事 業	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
運動・体力に関する相談	7	9	10
認知症予防に関する相談	14	8	7
食生活に関する相談	2	4	7
介護予防相談	44	39	29
電話相談	63	32	20

（イ）介護予防普及啓発事業

▽介護予防教室

転倒予防や低栄養予防など、介護が必要な状態にならず、元気で暮らせるよう心身の機能低下を予防するための教室を開催しています。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数(回)	13	12	12
参加者数(人)	135	193	194

▽体操会

体操やストレッチなどを行うことにより、介護予防の重要性への気づきを促し、自らの介護予防につなげる体操会を開催しています。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数(回)	394	352	350
参加者数(人)	3,665	6,683	7,982

▽集いの場

閉じこもり予防や生きがいづくり、仲間づくり等を目的に、各専門職員による心と体が元気になるミニ講話、脳トレ、レクリエーション等を行っています。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数(回)	300	302	300
参加者数(人)	3,211	5,377	6,153

（ウ）地域介護予防活動支援事業

▽思い出回想法

昔懐かしい写真や生活用具等を用いて、自分自身が体験したことを語り合ったり、過去のことを思い巡らせたりすることで、認知機能低下の予防を図ります。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
介護予防センターで実施	1 クール	1 クール	1 クール

（エ）地域リハビリテーション活動支援事業

高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に向け、リハビリテーション職による専門的な助言指導を行っています。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ケアプラン点検等(件)	0	0	0
介護予防アセスメント支援事業(件)	0	0	1
地域ケア会議への出席(回)	0	0	0

（２）認知症施策の推進

ア　認知症の人を抱える家族のつどい

認知症の人を介護する家族同士がお互いの体験を語り合い、精神的な負担や不安の解消を図る家族のつどいを開催する会場を提供し協力しています。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数(回)	6	6	6
参加者数(人)	62	80	84

イ　認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を開催し、認知症の人やその家族のニーズに沿った支援を行うボランティア「チームオレンジ」として活動できるよう支援します。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ステップアップ講座開催回数（回）	－	2	－
受講者数（人）	－	22	－
チームオレンジ新規登録人数（人）	－	10	－

ウ　認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と「認知症」をキーワードに集まり交流しながら、認知症への理解を深めます。

（ ）内はチームオレンジに登録している参加者数

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数(回)	4	6	6
参加者数(人)	73（31）	79（43）	91（59）

※「認知症本人のつどい」は令和 6 年度から認知症カフェに統合

エ　認知症スタンプラリー

認知症に関する様々な情報を展示し、スタンプを集めながら認知症についての知識を深めるスタンプラリーを関係団体と開催しています。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数(回)	1	1	1
参加者数(人)	280	220	170

オ　認知症月間

9 月の認知症月間に合わせ、八戸市総合保健センターをシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップし、介護予防センター、市庁舎、市立図書館などで、ポスター展示やパンフレットの設置を通じて、認知症への理解を広げる取組を行っています。

（３）その他

ア　家族介護教室

高齢者を介護する家族及び介護に関心のある方等が、在宅介護に関する正しい知識と対処方法を知り実践することにより、介護負担の軽減や高齢者虐待防止を図ります。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数(回)	4	3	3
参加者数(人)	39	41	47

イ　認知症フォーラム

市民が認知症について正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの重要性を理解するほか、認知症に関わる関係機関が連携を深めることを目的に、講演会等を行っています。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開催回数(回)	1	1	1
来場者数(人)	195	185	284

ウ　認知症サポーター養成

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを、学校や職場、地域等で養成しています。また、認知症サポーターを養成する講師であるキャラバン・メイトの活動を支援しています。

平成 18 年度からこれまで、22,889 人の認知症サポーターを養成しました。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
講座開催数(回)	27	35	29
サポーター養成数(人)	588	914	618